

第1回能美市地域公共交通協議会

議事録

日時：令和7年4月23日（水）10時00分～

場所：能美市役所 大会議室

1. 開会

2. 協議会委員の交代及び委嘱について（資料1）

協議会規約の規定により、会長は能美市副市長である飯田重則が会長となる
[事務局より資料に沿って説明]

※出席委員19名（うち代理3名） 欠席委員 2名

事務局 5名

合計24名

3. 会長あいさつ

4. 議事

議案第1号 令和7年度能美市地域公共交通協議会の役員の任命について
（議案第1号 原案のとおり承認を得る）

議案第2号 令和6年度事業及び決算報告

[事務局より資料に沿って説明]

（決算報告）

米協委員による監査報告

（議案第2号 原案のとおり承認を得る）

議案第3号 令和7年度事業計画(案)及び予算(案)

[事務局より資料に沿って説明]

（議案第3号 原案のとおり承認を得る）

議案第4号 第116回九谷茶碗まつり開催期間における能美市コミュニティバスの臨時便
運行について

九谷茶碗まつりの開催期間中は多くの市民・観光客が能美市内を周遊することから、バス移動の円滑化と利用促進を目的として、のみバス臨時便の運行と、運賃の無料化をすることの必要性を事務局より説明。

【委員】

臨時便で使用するバスはどのように手配するのか。

【事務局】

北鉄白山バスの予備のバスを使用する。

運転手についても別途契約をし、増員分を確保する予定。

(議案第4号 原案のとおり承認を得る)

5. 報告

能美市公共ライドシェアについて

バスやタクシーのドライバー不足により、能美市においてもバスを一部減便して運行している。また、高齢化が進み車を手放す高齢者も増加している。このような現状を背景として、公共ライドシェアの導入を行った。この事業及び実施主体について事務局より説明。

【委員】

能美市の公共ライドシェアはうまく仕組みだと思うが、周知が少なく、仕組みが住民の方々にうまく伝わっていない点が利用が少ない要因だと考える。

また、ノルノミが1回の乗車で500円弱を要するのに対し、のみバスは100円で乗車することができる。高齢者は比較的時間がある方が多いので少し時間を要してでも、のみバスに乗車する方が多いのではないか。料金設定をどのようにするのがライドシェアが普及するかどうかを左右すると考える。

また、公共ライドシェアは仕組みとしては福祉有償運送と似ており、料金体系はタクシー料金の8割程度であるため、料金を低くしてしまうと、ドライバーの成り手が不足する。そのような点との兼ね合いも含めて、どのように料金設定を調整するかが今後の課題ではないか。

【事務局】

料金設定について、「料金が高いのではないか」とのお声や「相乗りをした場合に割引があると良いのでは」というお声を各町会からいただいているので検討していきたい。

ダイヤを定めているが、間隔が空きすぎているので、その点も創意工夫していきたい。各町内会へのヒアリングは一度行ったが、改めて行い、利用促進につなげたい。

【会長】

老人連合会でライドシェアについてどのような意見が出ているのか教えていただきたい。

【委員】

ライドシェアは始まったばかりのため、お声は上がっていない。

無料期間中にもかかわらず5名の利用だったのは、本当に必要な方のニーズに答えられていないのではないか。

また、周知が図られていないのが最大の要因だと考える。

老人クラブでも市と連携しながら、どのような周知の方法をとれば利用促進につながるかを話しあっていきたい。

6. その他

7. 閉会